

各 論

第1章 施策の取り組み

基本目標1 ふれあい、支え合い、助け合いの輪が広がる地域づくり

1. ふれあいの笑顔が生まれる地域

◆◆◆現状と課題◆◆◆

- ふれあい、支え合い、助け合いの輪が自然に広がる地域にしていくためには、子どもから若者、高齢者など地域に暮らすあらゆる人が地域を舞台にした相互交流により、つながりを深めていくことが重要です。
- 市民アンケート調査結果をみると、地域における問題点・不足しているものとして「世代間の交流が少ない」や「隣近所との交流が少ない」が上位に挙げられており、世代の壁を越えて様々な人がふれあいを通して交流を深められるよう、ふれあいのきっかけづくりとなる地域のイベントや行事などへの住民の参加を促進することが求められています。
- 下野市では、少子高齢化社会の進行や都市化の進展とともに地域住民同士の交流が減少しています。また、核家族化の進行による小家族化や住まいの形態としてアパートやマンションなどの割合が増えることで、住民と地域社会とのつながりが希薄化しており、顔のみえる関係づくりが必要です。
- あいさつや声かけなど隣近所同士の交流から深めていくことで地域の連帯感を醸成するとともに、地域住民の誰もが気軽に集い語らうことができ、地域活動の拠点となる場の確保と充実を図ることで、交流活動の展開を促進していくことが必要です。そして、地域に暮らす一人ひとりがお互いを支え合い、助け合うことでふれあいの笑顔が広がるよう、様々な支援としくみづくりを推進していくことが大切です。



◆◇◆今後の取り組み◆◇◆

(1) ふれあい交流の促進 ★ 重点施策 1

身近な地域で住民同士が気兼ねなくお互いの人間関係を深めることができるよう、地域のイベントや行事などへの参加を促進することで、活発な交流活動の展開を推進します。

自助 市民が取り組むこと

- あいさつや声かけを日頃から積極的に行います。
- 地域の行事やイベントなどが行われるときには、隣近所に声をかけるよう心がけます。
- 地域で顔見知りが増えるよう、イベントや行事などに参加し、交流を深めます。
- 地域のイベントや行事などに出かけた際には、年齢に関係なく積極的に話しかけ、顔見知りを増やします。

共助 地域が取り組むこと

- 誰もが気軽に地域交流ができるよう、協力し合います。
- イベントや行事を定期的に行う際には、誰もが参加しやすい内容になるよう心がけます。
- 子どもや高齢者、地域住民間の交流ができる場を設けます。
- ふれあいサロン活動を活発にするために、開催日や場所を回覧板などで知らせます。
- 高齢者や障がいのある人が、外に出たくなるような交流の場を設けます。
- 自治会や老人会などが連携して行事を行います。

公助 行政が取り組むこと

- 世代間の交流活動が活発になるよう支援をします。
- 世代間交流を通じた地域の活動の場づくりと地域で開催する交流活動を支援します。
- 高齢者が気軽に集まれるふれあいサロンの増設や運営のボランティアの確保に努めます。
- スポーツを通じた交流を推進します。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
地域ふれあいサロン事業	公共施設を活用した居場所づくりの場として、設置を推進します。	高齢福祉課



【ふれあいふくし運動会】



【下町自治会三世代交流会】

(2) 既存施設を活用した拠点づくり 重点施策1・3

市民の交流活動を活発にするために既存施設の有効活用を促進し、子どもから高齢者までのすべての人がふれあえる地域交流の拠点づくりを推進します。

自助 市民が取り組むこと

- 地域にある空き家や空き店舗など、交流の拠点となる施設について、地域の団体や行政に情報を提供します。
- 施設を利用した際には、次に使う人のためにマナーを守ります。

共助 地域が取り組むこと

- 公民館や福祉施設などを活用して、地域の拠点づくりに取り組みます。
- 施設の運営や維持管理に協力します。

公助 行政が取り組むこと

- 誰もが利用しやすい公共施設となるよう、整備を推進します。
- 地域の実情や状況に応じて公共施設を開放し、有効活用を図ります。
- 学校支援ボランティア等との共有スペースを設けたり、児童生徒の減少により生じる学校の空きスペースを有効活用することで、公共施設の活用を促進します。
- 施設を利用する際の手続きをわかりやすく簡易にするなど、利用の促進を図ります。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
公民館の管理運営	生涯学習の中核施設となるよう各種講座を展開し、自主サークル活動等の助言・支援を行い、地域住民が主体となって取り組む学習活動を推進します。	生涯学習課
生涯学習情報センターの管理運営	生涯学習ボランティアや市民活動団体に対し、活動場所を提供し、情報提供や助言・活動支援をすることで、地域住民の自主的な社会参画を促進します。	生涯学習課
ふれあい館・ゆうゆう館・きらら館の管理運営	年間を通して誰もが利用できる施設として、人と人との交流や安らぎの場などを提供できるよう、施設の円滑な管理運営を行います。	社会福祉課



【公民館まつり】

2. 助け合い、支え合う信頼の絆が育まれる地域

◆◆◆現状と課題◆◆◆

- 生活習慣の多様化や、価値観や文化の異なる人同士の共生など地域を取り巻く課題は複雑化しており、地域社会における複合的な生活課題への対応が求められています。

- 市民アンケート調査結果をみると、地域における助け合い、支え合い活動を活発にするために重要なこととして、今後してみたい地域活動やボランティア活動、地域住民への支援活動として「地域の安全を守る活動」が上位に挙げられています。

- 下野市では自治会、NPOの支援に努めていますが、核家族化や転入者、ひとり暮らし世帯の増加などライフスタイルの多様化に伴う自治会等の加入率の伸び悩みや地域活動への参加者の減少など地域コミュニティが弱体化する傾向にあることから、地域コミュニティの機能強化を図ることが必要です。また、今後社会福祉協議会により、地区社会福祉協議会の設立が予定されていることから、地域福祉の推進に向けて連携をより一層強化していくことが重要です。

- 地域住民同士が安心して生活できるよう顔の見える関係づくりを進めることで住民同士の信頼関係を厚くし、いざというときお互いが助け合い、支え合うことができる地域の絆づくりを推進します。

◆◇◆今後の取り組み◆◇◆

(1) 地域を支え、育むコミュニティづくり **★** **重点施策2**

地域において身近なコミュニケーションの場や様々な重要な役割を担う自治会等の地域コミュニティへの地域住民の参加を促進することで、地域コミュニティ機能の強化に努めます。

自助 市民が取り組むこと

- 自治会などの地域活動に関心を持ち、可能な範囲で参加する機会を設けます。
- 自治会行事などが活発に行われるよう協力します。
- 自治会に加入します。

共助 地域が取り組むこと

- 困っている人がいたら地域ぐるみで手助けをします。
- 参加しやすい自治会の集まりとなるよう、日時や場所の設定などを工夫します。
- 地域コミュニティにおける情報交換を当事者や組織間に止まらず、幅広く行います。
- 地域からの情報発信の充実を図ることで、地域の様々なことを話し合える土壌づくりに努めます。

公助 行政が取り組むこと

- 自治会との連携を密にし、自治会の意義をPRします。
- 地域情報のきめ細やかな提供に努めます。
- 転入者に対し、市の窓口やホームページを活用して自治会等の地域活動を行う組織の紹介や情報提供に努めます。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
コミュニティ推進協議会の支援	各地区コミュニティ推進協議会への補助及び、各種イベント開催への補助の実施をするなど、各地区のコミュニティ活動の推進を図ります。	生活安全課
自治会公民館建設費補助	修繕改修工事への補助を行うなど、地域住民の連帯意識の向上と近隣社会の形成を図ります。	生活安全課

(2) 支え合いネットワークの構築 重点施策2

子育て家庭や高齢者、障がいのある人などが生活上の悩みや不安を抱え、問題を解決できずに地域で孤立することのないよう「地域の支え合い」により解決できるよう、支え合いのネットワークづくりを推進します。

自助 市民が取り組むこと

- 声かけや見守りを積極的に行います。
- 地域が抱える課題に対し、当事者意識を持って考え、取り組みます。
- 子どもたちの登下校時に、できるだけ外に出て見まわります。
- 声かけ等の身近なことを通じて信頼関係を築きます。
- 地域を見守る心構えを持ちます。

共助 地域が取り組むこと

- 子どもやひとり暮らし高齢者などを地域で見守ります。
- 地域で様々なことを話し合える環境をつくります。

公助 行政が取り組むこと

- 支援を必要とする人の把握を、自治会や民生委員・児童委員、関係機関等と連携して把握します。
- ひとり暮らし高齢者への「お元気コール」や、訪問による実態把握を推進します。

基本目標2 安全・安心な暮らしやすいまちづくり

1. いつまでもいきいきと生活できるまち

◆◆◆現状と課題◆◆◆

○地域住民の参加による地域福祉を推進するためには、健康で生きがいを持ちながら地域で充実した生活を送ることが大切です。

○市民アンケート調査結果をみると、地域住民が取り組む課題として「高齢者の社会参加や生きがいづくり」が上位に挙げられていることや、市の保健福祉施策で重要と考える取り組みとして「健康づくりや生きがいづくりが盛んなまちづくりをすすめる」ことへの関心も高くなっていることから、生きがいづくりや健康づくりの取り組みを進めることが求められています。

○下野市では、健康づくりトレーニング事業などに取り組むとともに、食生活改善推進員の協力による健康づくり教室の実施や健康づくりへの支援によって、地域住民の健康の維持・増進を推進しています。また、住民懇談会では、健康と生きがいづくりの支援のための施設の充実を望む声が挙げられており、ふれあい館・ゆうゆう館・きらら館などの施設を中心として健康と生きがいづくりに取り組むことが重要です。

○高齢者の生きがいや社会参加の機会づくりとして、シルバー人材センターによる就業や社会奉仕活動を促進しています。しかし、今後も働く意欲のある高齢者の増加による就労の機会の拡大が見込まれることから、仕事の受注の拡大と就労体制の整備を強化する必要があります。



◆◇◆今後の取り組み◆◇◆

(1) 生きがづくり ★ **重点施策1・3**

高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で豊かな生活を送ることができるよう、生涯学習・文化活動の充実を図るとともに、社会参加を促進します。

自助 市民が取り組むこと

- 老人クラブに加入するなど、生きがづくりの活動や交流を積極的に行います。
- 趣味や生きがいを持ち、毎日を楽しく過ごすよう心がけます。
- 家に閉じこもりがちにならないよう、学習や趣味等の活動を行います。
- ボランティア活動や地域活動、スポーツ活動等に積極的に参加します。

共助 地域が取り組むこと

- 自治会と連携して、老人クラブに加入する人を増やします。
- 講座を開催するなど生涯学習の活動拠点として公民館を活用します。
- シルバー大学校同窓会の交流を深めます。

公助 行政が取り組むこと

- 出会いふれあい事業による高齢者の生きがい活動を支援します。
- しもつけまちづくり市民大学やシルバー大学校の周知や参加の促進を図ることで、学習機会の確保に努めます。
- 老人クラブなど地域で活動する団体の育成を支援します。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
シルバー人材センター管理運営支援	高齢者が就労を通じた社会奉仕活動を行うことで、生きがいの充実や社会参加の機会づくり等の活動支援を図ります。	高齢福祉課
老人クラブ活動の支援	在宅でひきこもりがちな高齢者が地域で楽しく活動できるよう、老人クラブ連合会等の育成を図ります。	高齢福祉課

(2) 健康づくり ★ 重点施策 1

誰もが健康で安心して暮らせるよう、市民の健康活動への支援や健康に関する各種事業等を充実することで、市民の健康の維持・増進を推進します。

自助 市民が取り組むこと

- 健康づくりに積極的に取り組みます。
- かかりつけ医を持つことを心がけます。
- スポーツ・レクリエーション活動や健康教室などに参加します。
- 健康診査やがん検診などを受診することで健康状態を確認し、良好な健康状態を保ちます。

共助 地域が取り組むこと

- 地域で気軽に体を動かせる講座を開催します。
- 各種教室・講座などの開催に協力します。
- 健康診査やがん検診などの受診の促進に協力します。

公助 行政が取り組むこと

- 健康づくり事業の内容の充実に努めます。
- 健康診査やがん検診などの受診を促進します。
- 食生活改善推進員による健康づくりを推進します。



■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
スポーツを楽しむ機会の提供	市民体育祭やスポーツフェスティバル、各種スポーツ教室を開催します。	スポーツ振興課
健康づくり、健康診査、がん検診の推進	市民の健康づくりを推進するため、各種健康教室、健康相談を開催します。 各種検診においては、病気の早期発見・治療のため、受診しやすい環境づくりに努めます。	健康増進課



【市民体育祭】



【大松山ラジオ体操同好会】

2. 人にやさしい思いやりのあるまち

◆◆◆現状と課題◆◆◆

○地域に暮らす誰もが安心して住み慣れた地域で生活を送るためには、妊産婦、高齢者、障がいのある人などが日常生活や社会生活において、制限を受けることなく自由に活動することができるよう支援をすることが大切です。

○団体ヒアリングでは生活環境におけるバリアフリーの推進に対する意見が挙げられており、公共交通や公共施設などの生活空間のバリアフリー化が求められるとともに、高齢者や障がいのある人に対して偏見や差別のないよう、心のバリアフリーを推進することも重要です。

○下野市では、市内JR各駅のエレベーター設置や中学校への福祉学習としてバリアフリーに関する情報提供、障がいのある人が他人と意思疎通を図れるよう、手話通訳者や要約筆記者の派遣を行っているものの、さらなるバリアフリー化の推進に向けて取り組む必要性が高まっています。

○地域に暮らすすべての人がその人らしく暮らしていけるよう、高齢者や障がいのある人などに対する認識と理解の促進を図るとともに、その人たちが不自由のない社会生活を送れるよう支援していくことで、誰もが暮らしやすいまちづくりをめざすことが重要です。



◆◇◆今後の取り組み◆◇◆

(1) バリアフリーの推進

地域に暮らすすべての人がその人らしく暮らしていけるよう、心・移動・情報のバリアフリー化を推進します。

自助

市民が取り組むこと

- 公共施設や公共交通機関等の利用の際にみつけた改善すべき箇所について、情報提供を行います。
- 道路で危険な箇所について、情報提供を行います。
- 手話講習会等に参加し、学ぶことで障がいのある人とコミュニケーションを図ります。
- 高齢者や障がいのある人の移動等を手助けします。

共助

地域が取り組むこと

- 地域の改善すべき箇所について調べて、マップを作成します。
- 外出を支援するボランティアの育成に取り組めます。
- 行政と連携してバリアフリーのまちづくりを進めます。

公助

行政が取り組むこと

- 県の「ひとにやさしいまちづくり条例」に基づき、公共施設や公共交通機関等のバリアフリー化を推進します。
- 高齢者や障がいのある人の移動手段を充実します。
- 障がいのある人に関するパンフレット等の作成・配付により、心のバリアフリーに対する啓発を行います。
- 手話奉仕員、音訳ボランティア等の養成を図ります。
- バリアフリーに関する学習の機会や情報の提供などの支援をします。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
自治医大駅バリアフリー整備事業	交通バリアフリー計画に基づき、自治医大駅の東・西口にエレベーターを整備するとともに、周辺道路のバリアフリー化を図ります。	都市計画課

3. 心やすまる生活環境のあるまち

◆◆◆現状と課題◆◆◆

- 快適で穏やかな住環境を実現するためには、地域住民によるモラルとマナーが守られることと、防犯・防災において地域住民のつながりを深め、連帯感を醸成することで、地域の安全に向けて協力し合うことが重要です。
- 市民アンケート調査結果をみると、今後してみたい地域活動やボランティア活動、地域住民への支援活動として「周辺環境を整備する運動」や「地域の安全を守る活動」が上位に挙げられています。また、地域住民が取り組むべき課題や問題として「防犯や防災など地域の安全を守ること」が上位に挙げられています。
- 下野市では、市が委嘱したスクールガード・リーダーによる通学路の点検・見守りやスクールガード・ボランティアへのアドバイスを行うことで、地域ぐるみの防犯活動に取り組んでいます。また、災害時に備えて災害時要援護者リストの作成により支援を必要とする人の把握をするとともに、自主防災組織の組織化を推進することで地域の防犯・防災意識の高揚と自主防災活動の活性化に取り組んでいます。
- 地域住民が身の回りの生活環境の改善や地域の防犯・防災力の向上に対して、地域ぐるみで取り組んでいくとともに、関係機関や行政との連携体制を強化し、心やすまる過ごしやすいまちにしていくことが求められています。



◆◇◆今後の取り組み◆◇◆

(1) 生活環境の充実

快適で安らぎのある環境で日々の生活が送れるよう、市民と行政が一体となり、住みよいまちにするための取り組みを推進します。

自助 市民が取り組むこと

- ゴミをきちんと分別します。
- 地域の美化活動や清掃活動を通じて、住んでいる地域を美しく保ちます。
- ゴミ出しや不法投棄など地域のルールを守らない人を見かけたら、注意します。

共助 地域が取り組むこと

- 地域の美化活動や清掃活動に取り組むボランティアや団体等と連携を図り、住みやすいまちにします。

公助 行政が取り組むこと

- 不法投棄の防止に努めます。
- 環境マナーとモラル向上の推進を図ります。
- 地域の中でのゴミ出しについて、ルールを明確化して統一します。



■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
廃棄物監視員の設置	不法投棄を未然に防ぐことにより住みよい生活環境を確保するため、廃棄物監視員を設置し、市内を巡回監視します。	環境課



【姿川クリーン作戦】

(2) 防犯・防災体制の充実 重点施策2

災害時や緊急時において、迅速な対応が取れるよう地域の防災体制を強化するとともに、要援護者などの支援を必要とする人の安否確認や避難支援を推進します。また、登下校の防犯パトロールを強化するなど地域の防犯力の向上を図ります。

自助 市民が取り組むこと

- 地域の防災訓練に積極的に参加します。
- 総合防災訓練に参加し、防災に対する意識を高く持ちます。
- 自らの身の安全は自ら守るという意識を持ちます。
- 災害時や緊急時の避難の際に支援を必要とする人についての情報を、地域の支援者や民生委員・児童委員に提供します。

共助 地域が取り組むこと

- 総合防災訓練に参加し、協力体制を強化することで、災害発生時に適切な行動・連携が取れるようにします。
- 自治会や各種団体が連携して防犯パトロールを実施します。
- ボランティアによる見守りやあいさつの励行で安全な地域にします。

公助 行政が取り組むこと

- 自主防災組織の設置を支援することで、地域の防災力の強化に努めます。
- 防災団体・関係機関との連携を強化します。
- 防犯・防災意識の高揚を図ります。
- 災害時要援護者の名簿の登録を推進するとともに、名簿を民生委員・児童委員に配付し、情報提供の強化を行います。
- 地域ぐるみの学校安全体制を推進します。
- 地域で活動する団体の活動内容の把握等に努めるとともに、活動の支援や関係機関との連携を強化します。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
自主防災組織の育成強化	自治会に「下野市自主防災組織の手引き」を配付するとともに、防災資機材の整備及び防災活動に対する経費の一部を補助します。	生活安全課
災害時要援護者の支援体制整備	「下野市災害時等要援護者対応マニュアル」に基づき、要援護者台帳や避難支援プランの整備・更新を進めるとともに、支援者や自主防災組織等との連携に努めます。	高齢福祉課 社会福祉課
安否確認システム貸与事業	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に、安心した生活の確保及び精神的不安の解消のため、機器の貸与を実施します。	高齢福祉課
防犯灯の整備	安全・安心なまちづくりを推進するために、防犯灯の設置及び維持管理に努めます。	生活安全課
交通指導員の配置	交通指導員26名を小学校の通学路を中心に配置し、児童・園児・歩行者の通行の安全を確保します。	生活安全課
スクールガードへの支援	各学校で募集するスクールガードボランティアに対し、防犯ベストの配付による支援をします。	学校教育課



【消防団通常点検】

4. 福祉サービスが充実しているまち

◆◆◆現状と課題◆◆◆

- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、その人に応じた適切な福祉サービスを保健・医療・福祉の連携により過不足なく受けられるよう、提供体制を整備していく必要があります。
- 市民アンケート調査結果をみると、毎日の暮らしの中での悩みや不安として「自分や家族の健康に関すること」が上位に挙げられており、病気や怪我等でいざサービスが必要な状態になった際に安心してサービスが受けられるよう、福祉サービスの提供体制を充実することが求められています。
- 下野市では、子育て支援、高齢者福祉、障がい者福祉、健康づくり等の各施策において個別の福祉計画が策定されており、それぞれで福祉施策・事業が展開されるとともに、関連する福祉分野において連携を図りながら計画が推進されています。
- 福祉サービスを利用する市民にとって利用しやすいサービス提供体制を推進していくとともに、個々の福祉サービスの質・量の両面から充実させていくことで、安心して住み慣れた地域での生活を送れるよう総合的なサービス提供体制の充実・強化を図ることが重要です。



◆◇◆今後の取り組み◆◇◆

(1) 福祉サービスの充実

安心して住み慣れた地域で生活を送れるよう総合的なサービス提供体制の充実・強化を図ります。

自助 市民が取り組むこと

- 利用できる福祉サービスの内容について、正しい知識や理解を持つようにします。
- 身の回りで困っている人がいたら、関係機関や行政などにつなげることで、適切なサービスが受けられるよう協力します。

共助 地域が取り組むこと

- 福祉サービスに関する講座やイベントを実施します。
- 地域で福祉サービスに関して相談できる場所を設けます。

公助 行政が取り組むこと

- 利用者のニーズ把握に努めるとともに、利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- 福祉サービスの適正な運営を行います。

(2) 保健・医療・福祉の連携体制の強化

保健・医療・福祉に関連する機関の連携体制を強化することで、保健・医療・福祉サービスが市民のニーズに応じて提供されるよう推進します。

自助 市民が取り組むこと

○困ったときの相談窓口や緊急時に連絡する関係機関を把握します。

共助 地域が取り組むこと

○医療懇談会等において市への要望や情報提供を的確に行います。

公助 行政が取り組むこと

○利用者が適切な医療が受けられるよう、保健・医療・福祉の連携を推進します。

○関係団体・機関との連絡・情報交換を密に行います。

○地域の緊急医療が円滑に行われるよう、地域医療の充実に努めます。

○医療懇談会等との情報交換を行います。

○市のホームページで市内の医療機関の情報提供を推進します。

(3) 相談・情報提供体制の充実

情報を必要とする人に適切な情報が届くよう情報提供体制の充実を図るとともに、利用者のニーズに対応できるような相談体制の充実を目指します。

自助 市民が取り組むこと

- 悩みごとや心配ごとは抱え込まず、身の回りの人に相談したり、地域の身近な相談窓口を利用します。
- 緊急時に慌てることがないように、日頃から必要な情報を収集します。
- 広報紙や回覧板を読むだけでなく、必要な情報は保存し、いざというときに活用できるようにします。
- 地域の状況を共有できるよう、住民同士で情報の交換や提供を活発に行います。
- 悩みごとを隣近所の人や自治会などに相談します。

共助 地域が取り組むこと

- 地域で解決が困難なことについては、市へ報告し対応を検討してもらいます。
- 地域で悩みを抱えている人や支援を必要とする人の情報を共有します。
- 悩みごとを抱えている人が相談しやすい環境づくりに取り組みます。

公助 行政が取り組むこと

- 市のホームページや広報紙を通じて、福祉に関する情報をわかりやすく伝えます。
- 市のホームページや広報紙の内容を充実します。
- 地域における相談窓口の周知を図るとともに、相談から適切なサービス利用に結びつくように相談体制の充実を図ります。
- 民生委員・児童委員の役割の重要性を広めることで活動を促進し、地域の情報提供・相談体制を強化します。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
地域包括支援センターの運営	市内3か所（みなみかわち、いしばし、こくぶんじ）に設置しています。高齢者がいつまでも元気で、より快適に、安心して生活できるよう、総合的な相談や介護予防を推進しています。また、センター職員の専門性を活かし、地域と相互の連携・協働を図り支援します。	高齢福祉課
地域情報化の推進	地域情報化計画に基づき、情報化推進基盤を整備するとともに、情報化による市民サービスの向上や安全・安心なまちづくり、行政事務の高度化・効率化及び地域の一体感の醸成と活力あるまちづくりに取り組みます。	総合政策課
障がい者相談支援センターの運営	障がいのある人のご家族、または障がいのある人の生活を支援している方々にとっての地域の相談窓口となります。また、障がいのある人が地域で安心して、その人らしい生活ができるよう、各関係機関と連携を図り支援します。	社会福祉課



基本目標3 地域福祉を推進するためのしくみづくり

1. 支援の手が広がるしくみ

◆◇◆現状と課題◆◇◆

○あらゆる人が困っている人に対して手を差し伸べ、支えていく地域を実現していくためには、相手を思いやるあたたかい「心」を育てていくことが大切です。

○市民アンケート調査結果をみると、市民の地域福祉への関心は児童や高齢者などの他の福祉に比べて低くなっており、地域福祉に対する関心が高まるよう、福祉意識の醸成を図る必要があります。また、地域における助け合い、支え合い活動を活発にするために重要なこととして、「学校教育や社会教育での福祉教育を充実する」が上位に挙げられており、幼少期から高齢期まで生涯にわたって福祉教育や啓発を推進していくことが求められています。

○下野市では、小学生人権教室や市民人権講座、人権教育講演会、中学生の福祉学習、障がい者福祉に関する出前講座を実施するなど、市民が正しく福祉・人権問題について理解を深めることができるよう努めているものの、福祉・人権に関する学習のより一層の充実とともに各種講座の周知・啓発が求められています。

○相手を思いやる心が育まれることにより、困っている人のことを当事者の立場で考え、他人を尊重する行動が取れるようになることが大切です。また、支援を必要とする人に対して支援の手が差し伸べられるしくみづくりを推進することが重要です。



◆◇◆今後の取り組み◆◇◆

(1) 福祉・人権教育の推進 **★** **重点施策3**

日頃から高齢者や障がいのある人など地域に暮らす一人ひとりに対して、相手の立場を尊重し、思いやりの心を持って接することができるよう、福祉・人権教育を推進します。

自助 市民が取り組むこと

- 地域で開催される福祉・人権に関する講演会や講座に参加します。
- 幼少期から高齢者や障がいのある人に対して、正しい認識と理解を深めることができるよう、高齢者や障がいのある人との交流を図ります。
- 地域福祉の意義と重要性について理解します。

共助 地域が取り組むこと

- 地域で福祉や人権に関する講座や勉強会を開催します。
- 地域の中で高齢者や障がいのある人と接する機会を設け、交流を通して理解を促進します。

公助 行政が取り組むこと

- 人権講演会や講座を開催するとともに、周知・PRに努めます。
- 福祉意識の醸成を図るために効果的な意識啓発や広報活動を推進します。
- 幼少期から生涯にわたり福祉教育を推進します。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
人権擁護委員の設置と支援	人権擁護委員による小・中学校での人権教育の普及や、市開催の定期的な相談業務を行うことにより、人権意識の普及啓発を図ります。	生活安全課



【中学校出前講座】



【しもつけふくしフェスタ】

(2) 広報・啓発活動

地域福祉を地域に根付かせていく上で、地域住民の一人ひとりが果たす役割は非常に重要です。地域活動に取り組む団体の紹介などをはじめ、地域に関わる様々なことについて、広報・啓発活動を推進していきます。

自助 市民が取り組むこと

- 「広報しもつけ」や回覧板にしっかり目を通すことで、必要な情報の把握に努めます。
- 身近な範囲で情報が伝達するように協力します。

共助 地域が取り組むこと

- 回覧板など地域で情報を共有するものについては、一人ひとりに伝わるようにします。
- 回覧板や掲示板を活用することで、情報を広めます。

公助 行政が取り組むこと

- 「広報しもつけ」や市のホームページで地域福祉に関する情報提供を行うことで、広報・啓発を図ります。
- 地域における情報提供の取り組みを支援します。



【広報しもつけ】

2. 地域をいきいきさせる担い手を育てるしくみ

◆◆◆現状と課題◆◆◆

- 地域福祉を推進する上で、地域住民の参加は欠かせません。そして、地域住民が主体となったまちづくりが活発に地域で展開されることが不可欠です。
- 市民アンケート調査結果をみると、地域における助け合い、支え合い活動を活発にするために重要なこととして、「ボランティアリーダーや福祉活動に関わる人材を育成する」や地域活動やボランティア活動への取り組む条件として「適切な指導者リーダーがいる」が上位となっています。また、住民懇談会では自治会の会長や役員のなり手がいないといった課題や団体における若手リーダーの育成強化が必要不可欠であるという意見が出ています。
- 下野市では、地域福祉の推進を図るため、地域でのボランティアコーディネーターの育成に取り組んでいますが、ボランティアコーディネーターは、ボランティアとボランティアを必要とする人等との関係を調整し、つなぐための豊富な経験と専門的な知識が求められることから、育成対象者となる適性のある人材の確保が課題となっています。
- いきいきとした地域社会が形成されるためには、地域社会の担い手として一人ひとりが一層活躍することが重要です。その主役となる人材やリーダーを発掘し、育成するためのしくみづくりに取り組むとともに、ボランティア活動に参加したい人とそのボランティアを必要とする人・団体等をつなぐことで地域活動が活発に行われるよう、調整・仲介するコーディネーター機能の強化を推進していくことが大切です。



◆◇◆今後の取り組み◆◇◆

(1) 地域リーダーの育成 ★ **重点施策1・2・3**

地域福祉に関する地域活動のより一層の活性化を図るため、地域福祉を担う人材・リーダーの育成を推進します。

自助 市民が取り組むこと

- 地域の役員が果たす役割を理解し、自発的に引き受けるよう心がけます。
- 地域を担う自覚を持ち、リーダーの養成講座を受講します。

共助 地域が取り組むこと

- 地域におけるリーダーの発掘に協力します。
- リーダーの養成講座等に関する周知・啓発に協力します。

公助 行政が取り組むこと

- セカンドライフを迎える世代を対象に、地域リーダーの育成に取り組みます。
- リーダーの養成・研修機会の拡充に努めます。
- しもつけまちづくり市民大学やシルバー大学校において、地域福祉を推進するリーダーを育成します。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
セカンドステージ支援事業	団塊の世代を含むセカンドライフを迎えた世代を対象とした講座を開催し、市民参画によるまちづくりのための人材を育成します。	生涯学習課
しもつけまちづくり市民大学	市民自らが地域に貢献する協働の担い手として活動するために、必要な知識や技術を学び、まちづくりについて学習することを支援します。	生涯学習課

(2) ボランティアとボランティアコーディネーター機能の強化

★ 重点施策 2・3

ボランティア活動を希望する人と必要とする人や団体等とのミスマッチが起こらないよう、調整・仲介するコーディネーター機能の強化を図ります。

自助 市民が取り組むこと

- ボランティアバンクに登録します。
- ボランティア活動や地域活動に日頃から関心を持ちます。

共助 地域が取り組むこと

- 必要とするボランティアの人材が紹介されるよう、ボランティアコーディネーターに要望を的確に伝えます。
- ボランティアコーディネーターを活用します。

公助 行政が取り組むこと

- ボランティア及びボランティアコーディネーターの育成を強化します。
- 地域におけるボランティアコーディネーターの社会的な役割が認知されるよう周知します。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
ボランティア及びボランティアコーディネーターの育成	ボランティア入門講座や団体活動支援講座等を実施し、地域活動に関わるボランティアやボランティアコーディネーターを育成します。	生涯学習課

3. 地域福祉を推進するしくみ

◆◆◆現状と課題◆◆◆

- 地域にはボランティア・福祉・NPOなどが地域に根差した活動をしています。こうした個人・団体が活動する地域の範囲を越えて連携・協力することで、地域ごとに抱える福祉問題に向けて取り組んでいくことが求められています。

- 団体ヒアリングによると、会員の確保、組織の活性化、行政や関係機関との連携などの課題が挙げられており、地域福祉の推進に向けて社会福祉協議会等と連携を強化していくことが必要不可欠です。

- 下野市では、自治会や地区社会福祉協議会、NPO、団体などの多様な活動主体に対して、自律的な組織運営や活動が展開できるよう育成・支援に努めています。また、市民活動支援サイトにおいて、下野市を中心に活動している市民団体の様々な活動内容やイベント等を紹介しており、より一層の市民活動の支援を推進するために、市民活動支援サイトの周知・活用を促進していくことが重要です。

- 幅広い市民参加・参画を促進するとともに、地域福祉を推進する中核的な役割を担う社会福祉協議会を中心に地域を構成する人・組織・団体・機関との相互の親睦と交流を図ることが求められています。また、地域と関係機関、行政の相互のネットワークづくりを推進することで、地域福祉ネットワークの構築を図ることが必要です。

◆◇◆今後の取り組み◆◇◆

(1) 連携・協力体制の強化 **重点施策2**

多様な活動主体との協働による地域福祉の効果的な推進を行うため、連携・協力体制を強化します。

自助 市民が取り組むこと

- 地域と行政等と協働してまちづくりに取り組みます。
- 社会福祉協議会の活動に理解を示し、参画します。

共助 地域が取り組むこと

- 地域の実情に応じた連携・協力体制を確立します。
- ボランティアメッセや交流会で団体間の交流を深めます。

公助 行政が取り組むこと

- 関連する行政部門と相互の連携・協力体制を構築します。
- 社会福祉協議会と連携を深め、地域福祉力の向上に努めます。

(2) 多様な活動主体の周知・PR 重点施策3

地域福祉推進の重要な担い手である多様な活動主体が活発な活動を展開することができるよう、地域において活動内容を周知・PRすることで、活動しやすい環境づくりを推進します。

自助 市民が取り組むこと

- 地域で活動する多様な活動主体の活動内容を知ることがを心がけます。
- 地域活動をしている団体等を知り合いや困っている人に紹介します。

共助 地域が取り組むこと

- 行事やイベントの際に、活動内容を紹介します。
- 地域活動をしている多様な活動主体の活動を、様々な人に広めるための協力をします。

公助 行政が取り組むこと

- 市のホームページや広報紙などを通じて周知・PRを推進します。
- 市主催のイベント等において活動内容を伝える機会を提供します。

第2章 地域別計画

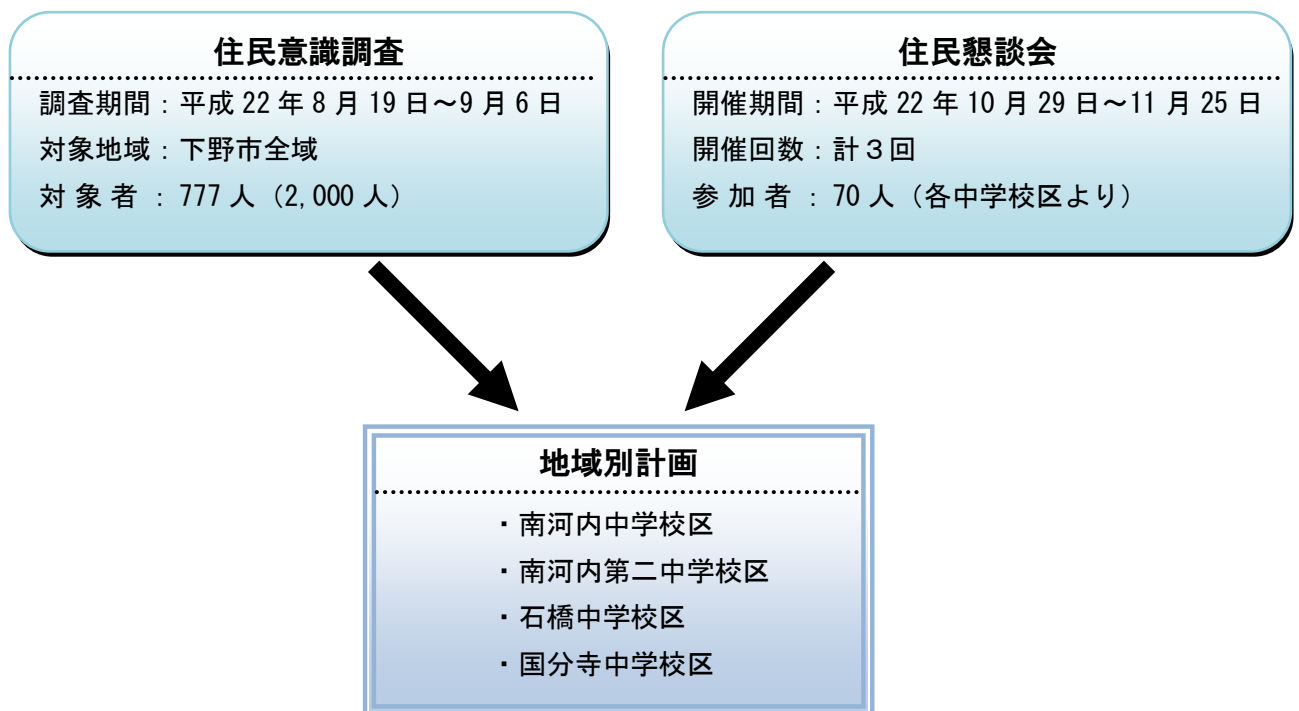
1. 地域別計画とは

身近な地域で地域福祉を進めるためには、地域に暮らす一人ひとりが地域の主役であることを自覚し、身の回りにおける課題の解決に向けて、それぞれの役割を持って取り組んでいくことが求められています。そのためには、地域ごとにどのような課題やニーズがあるかを把握し、共有することで自主的・自発的に地域福祉活動へ取り組めるよう環境を整備していくことが大切です。

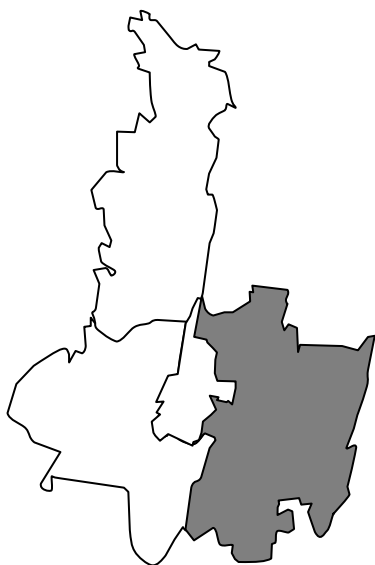
こうしたことを踏まえ、地域別計画は、市内の地域特性を踏まえて4つの中学校区を「地域」として区分し、中学校区ごとの地域の「現状と課題」、「取り組みの方向性」、「地域がめざす将来像」等を“アクションプラン（地域別計画）”としてまとめたもので、これからの地域ごとのあり方や取り組みを示しています。地域別計画の推進により、思いやりの心が広がり、互いに支え合うことで、誰もが安心して充実した生活が送れる豊かな地域づくりを目指します。

2. 地域別計画の策定の概要

地域別計画の策定にあたっては、幅広い市民参加による住民意識調査と住民懇談会の結果をもとに、地域別の分析を行い、中学校区ごとに取りまとめました。



3. 地域別計画



南河内中学校区

【薬師寺小学校】

下原・一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目・六丁目・日生団地・成田・町田上・町田下・谷地賀上・谷地賀下（箕輪地区を除く）・下文狭・東田中・西田中・地久目喜・仁良川上・仁良川下

【吉田東小学校】

本吉田北・本吉田南・塚越・磯部・川島・上吉田・三王山・鯉沼・谷地賀下（箕輪地区に限る）

【吉田西小学校】

絹板・絹板台・台坪山・的場・上坪山・東根・西坪山

地域がめざす将来像

～地域で家族になろう！！～

豊かな自然を守り 助け合い 支え合い で暮らしやすいまちにしよう！！

地域の現状と課題

■安全・安心に通行できる道路環境の確保

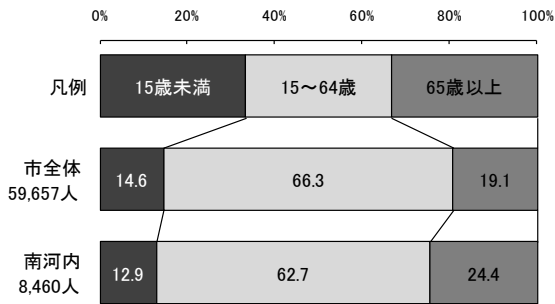
- ・道路整備が不十分なところがあり、子どもや高齢者が安心して歩行できるよう望まれている。【住民懇談会】
- ・自治会や老人会、育成会が連携して行事が行われるとともに、ボランティアを含めた福祉関係の活動が盛んである。【住民懇談会】

■地域活動や社会参加を促進するための移動手段の確保

- ・地域に暮らす人の交通の利便性の確保に取り組んでいく必要がある。また、地域の活動が活発でない、地域の中で気軽に集まれる場が少ないと考えている人が多い。【住民懇談会】

地域のデータ

年齢3区分別人口



子ども、障がいのある人、自治会、老人クラブの状況

小中学校児童生徒数	677人
各種障害者手帳所持者数	354人
自治会加入率	80.3%
老人クラブ加入者数	767人
老人クラブ数	14団体

～主な公共施設等～

- ・薬師寺幼稚園
- ・薬師寺保育園
- ・吉田保育園
- ・あおば保育園
- ・薬師寺小学校
- ・吉田東小学校
- ・吉田西小学校
- ・南河内中学校
- ・本吉田駐在所
- ・仁良川簡易郵便局
- ・薬師寺郵便局
- ・吉田郵便局
- ・医療機関（1）
- ・南河内公民館
- ・南河内東公民館
- ・地区公民館（34）
- ・コミュニティセンター（2）
- ・都市公園（1）
- ・その他の公園（2）
- ・ふれあい館

～主な活動～

- ・思春期講座（出前授業）
- ・ふれあいふくし運動会
- ・ふれあいサロン陽だまり
- ・地域ふれあいサロン（1）
- ・出会いふれあい事業
- ・スクールボランティア

取り組みの方向性

1

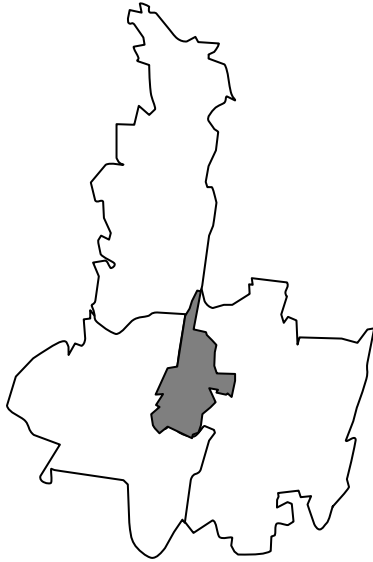
みんなに優しい道路整備をしよう！！

- 道路整備への自主的な参加や危険個所を行政に連絡をしよう。
- 通学路を見守ることで、地域全体で子どもを見守っていこう。

2

助け合い、支え合いで“足の確保”をしよう！！

- 学童や高齢者に対して声かけ・見守りを積極的にしよう。
- 近所の人々がひとり暮らし高齢者の買物を代わりにしよう。



南河内第二中学校区

【祇園小学校】

祇園町・西区・自治医大職員住宅の各自治会区域・祇園一丁目から祇園五丁目まで・医大前一丁目から医大前四丁目まで

【緑小学校】

緑一丁目から緑六丁目・烏ヶ森一丁目・二丁目

地域がめざす将来像

地域活動を活発にして、きずなを深めよう！！

地域の現状と課題

■地域のコミュニティ活動への参加促進

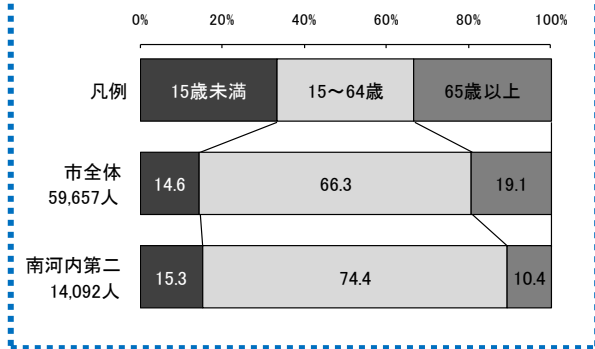
- ・地区により自治会活動等の地域のコミュニティ活動に参加しない人が増加する傾向にある一方で、自治会の行事に積極的に協力する人もいるなど、地域のコミュニティ活動への参加に対する意識は世代間や同世代間においても格差がみられる。
- ・地域のコミュニティ活動に対する一人ひとりの意識・理解の向上を図ることが必要である。【住民懇談会】

■地域交流

- ・地域の範囲について身近な地域よりも下野市全域など広範囲にとらえている人が多い。【住民意識調査】
- ・暮らしの中での相談や助けが必要なときの頼る相手として、隣近所の人をあまり頼らない傾向がある。【住民意識調査】
- ・犯罪の増加、隣近所の交流が少ないと考えている人が多い。【住民意識調査】

地域のデータ

年齢3区分別人口



～主な公共施設等～

- ・第二薬師寺幼稚園
- ・わかくさ保育園
- ・祇園小学校
- ・緑小学校
- ・南河内第二中学校
- ・祇園交番
- ・自治医大駅前郵便局
- ・自治医科大学内簡易郵便局
- ・医療機関（11）
- ・南河内児童館
- ・地区公民館（5）
- ・コミュニティセンター（2）
- ・生涯学習情報センター
- ・都市公園（11）

～主な活動～

- ・思春期講座（出前授業）
- ・地域ふれあいサロン（1）
- ・ふれあいふくし運動会
- ・スクールボランティア

子ども、障がいのある人、自治会、老人クラブの状況

小中学校児童生徒数	1,393人
各種障害者手帳所持者数	312人
自治会加入率	73.9%
老人クラブ加入者数	208人
老人クラブ数	3団体

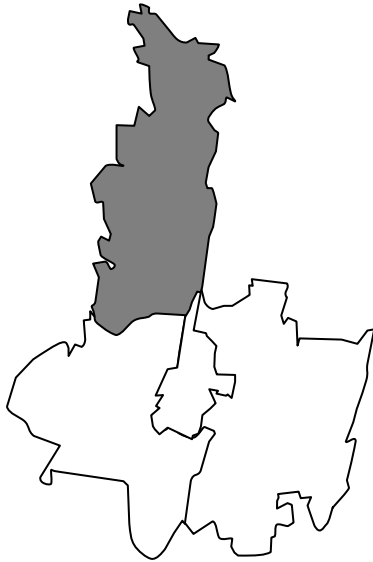
取り組みの方向性

1 地域のコミュニティ活動を活性化しよう！！

- 人の集まる場をできる限り多く持とう。
- 好き嫌いは別として、まず参加への意識を持とう。
- 近隣の人たちを知るために、班活動を活発にし、コミュニケーションの場を持とう。
- 行事の参加に対し、高齢者に必ず声をかけよう。
- 他人を思いやり、支え合う心を持って、地域との交流を深めよう。

2 地域交流をしよう！！

- 地域を見守る心構えを持ち、地域に溶け込むという意識を強く持とう。
- 子ども、大人に関わらず、あいさつを交わす隣近所の人たちと親睦を図ろう。
- 地域で様々なことを話し合える土壌をつくろう。
- 参加しやすい自治会や班での集まりに参加する機会を増やそう。



石橋中学校区

【石橋小学校】

石橋上町・寿町・石町・旭町・本町・栄町・上大領・中大領・東前原・下大領・入の谷・下石橋・富士見町・グンゼ・第1雇用団地

【古山小学校】

下古山・通古山・下長田・石橋上町・第2雇用団地

【細谷小学校】

上台・細谷・橋本

【石橋北小学校】

上古山・上原・若林

地域がめざす将来像

世代も地域も輪（和）になって、あいさつ行き交う明るい街！！

地域の現状と課題

■世代間の交流の促進

- ・地区によっては若い世代との交流が盛んに行われたりするなど、地域の一体感の醸成が図られている。【住民懇談会】
- ・地域で気軽に話ができ、体を動かせる機会をつくってほしい人が多い。【住民懇談会】

■安全・安心な地域づくり

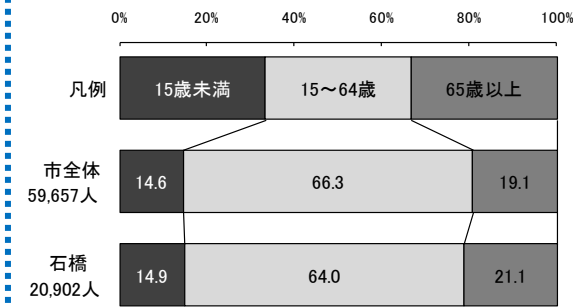
- ・防犯や防災など地域の安全を守ることが取り組むべき課題であると考えている人が多い。【住民意識調査】
- ・安心して子育てができる環境を充実してほしい人が多い。【住民意識調査】

■高齢者が元気に暮らせる地域

- ・地域での支え合い活動に対する関心が他の地区に比べて最も低い。【住民意識調査】

地域のデータ

年齢3区分別人口



子ども、障がいのある人、自治会、老人クラブの状況

小中学校児童生徒数	1,934人
各種障害者手帳所持者数	812人
自治会加入率	82.7%
老人クラブ加入者数	467人
老人クラブ数	14団体

～主な公共施設等～

- ・石橋幼稚園
- ・野ばら幼稚園
- ・グリム保育園
- ・石橋小学校
- ・古山小学校
- ・細谷小学校
- ・石橋北小学校
- ・石橋中学校
- ・石橋地区消防組合本部
- ・下野警察署
- ・石橋駅前交番
- ・石橋消防署
- ・石橋郵便局
- ・石橋本町郵便局
- ・医療機関（16）
- ・石橋公民館
- ・地区公民館（19）
- ・石橋児童館
- ・コミュニティセンター（6）
- ・保健福祉センターきらら館
- ・都市公園（10）
- ・その他の公園（1）

～主な活動～

- ・地域ふれあいサロン（4）
- ・出会いふれあい事業
- ・思春期講座（出前授業）
- ・ふれあいふくし運動会
- ・スクールボランティア

取り組みの方向性

1 世代間の交流を深めよう！！

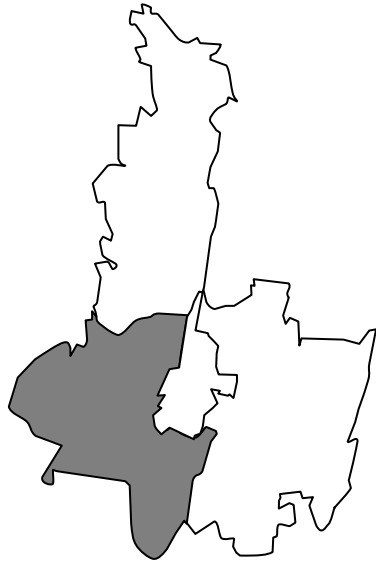
- 地域の行事等にご近所にも参加するよう声かけをしよう。
- サロン活動を活発にしよう。また、開催日を回覧板などで知らせよう。
- 自治会などを中心に世代間がふれあえる場を設けよう。

2 地域で子どもを見守ろう！！

- 子どもたちの通学時や下校時に、外で仕事や犬の散歩などをするよう時間を持とう。
- その時間に一人ではいるはずのない子どもがいたら勇気を持って声をかけてみよう。
- ボランティアによる見守りやあいさつの励行で安全な地域にしよう。

3 高齢者が元気に暮らせる地域にしよう！！

- 行事・催事への地域住民の働きかけをしよう。
- 自治会と連携をして、老人クラブに参加する人を増やそう。
- 高齢者が外に出たくなるような交流の場を設けよう。



国分寺中学校区

【国分寺小学校】

駅前・仲町・国分寺上町・関根井・小金井北・笹原・箕輪・川東
・泉町・鈴苅町・川北・川南・下町

【国分寺西小学校】

川西・南国分・国分1・国分2・国分3・紫

【国分寺東小学校】

柴南1・柴南2・柴南3・柴南4・柴南5・柴南6・旭ヶ丘・日
出町・柴北1・柴北2・柴北3・柴北4・丸野町・駅東

地域がめざす将来像

住みなれた風景の中で、人生を全うしよう！！

地域の現状と課題

■地域のつながり

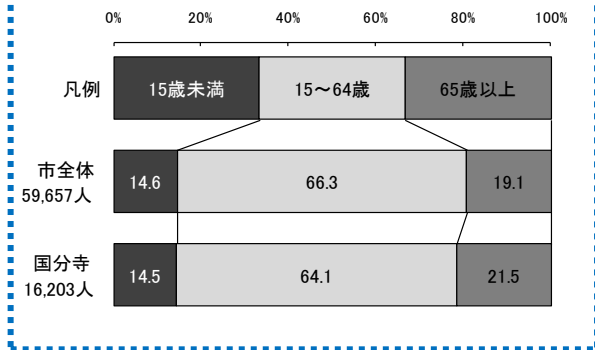
- ・小中学生とあいさつで地域交流ができています。
- ・親切な人が多く、コミュニケーションがとりやすい。
- ・地域の中の交流が少なくなってきた傾向があり、今後も高齢者の方が増えることから、一人暮らし高齢者などが地域で孤立しないか心配である。【住民懇談会】

■子どもと高齢者を見守り

- ・世代間の交流が少ないと考えている人が多い。【住民意識調査】
- ・民生委員・児童委員を知らない人が半数以上いる。【住民意識調査】
- ・人が気軽に集まり、相談できる場を充実してほしい人が多い。【住民意識調査】

地域のデータ

年齢3区分別人口



子ども、障がいのある人、自治会、老人クラブの状況

小中学校児童生徒数	1,488人
各種障害者手帳所持者数	564人
自治会加入率	66.7%
老人クラブ加入者数	383人
老人クラブ数	10団体

～主な公共施設等～

- ・愛泉幼稚園
- ・第二愛泉幼稚園
- ・むつみ愛泉幼稚園
- ・むつみ保育園
- ・こがねい保育園
- ・しば保育園
- ・第二愛泉保育園
- ・国分寺小学校
- ・国分寺東小学校
- ・国分寺西小学校
- ・国分寺中学校
- ・小金井駅前交番
- ・川中子駐在所
- ・下野小金井郵便局
- ・医療機関（13）
- ・国分寺公民館
- ・地区公民館（25）
- ・国分寺東児童館
- ・国分寺駅西児童館
- ・国分寺西児童館
- ・コミュニティセンター（5）
- ・保健福祉センター（ゆうゆう館）
- ・都市公園（25）
- ・その他の公園（1）

～主な活動～

- ・国分寺地域安全パトロール隊
- ・地域ふれあいサロン（3）
- ・みんなて花まつり
- ・ふれあいふくし運動会
- ・思春期講座（出前授業）
- ・スクールボランティア
- ・出会いふれあい事業

取り組みの方向性

1 地域のつながりを良くしよう！！

- 積極的に行事に参加する。隣近所の人たちとあいさつをし、交流を図ろう。
- 地域の人に根気良く声かけをする。高齢者やひとり暮らし高齢者の見回りや声かけをし、安否の確認をしよう。
- 自治会の行事に参加し、地域住民との親睦を図ることで、皆が親しくなり、住み良い地域になるようにしよう。

2 子どもと高齢者を見守ろう！！

- 地域の学校行事、自治会の行事サークルなど人が集まる所へ積極的に出て顔を覚えてもらおう。
- 隣近所同士が常に一声かけ合おう。子どもにはこちらから「おはよう」「おかえり」と声をかけよう。
- 町内役員の各班長と民生委員で必要な情報を提供し合うことで連携を図ろう。

第3章 計画の推進に向けて

1. 計画の推進体制

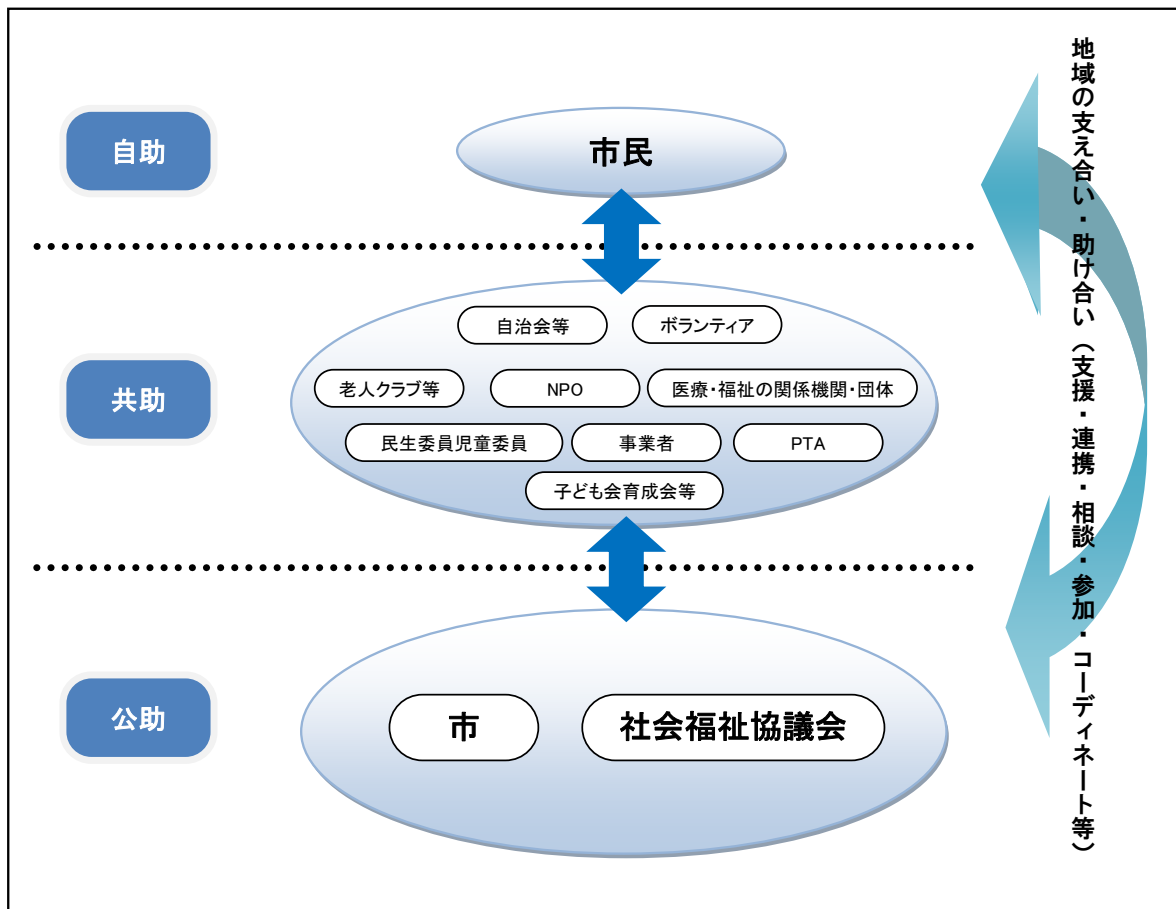
(1) 市内における体制

本計画における施策や今後の取り組みを推進するにあたっては、関係各課が全庁・横断的な体制のもとに、計画の推進を図ります。

(2) 地域で支え合う「協働」による計画の推進

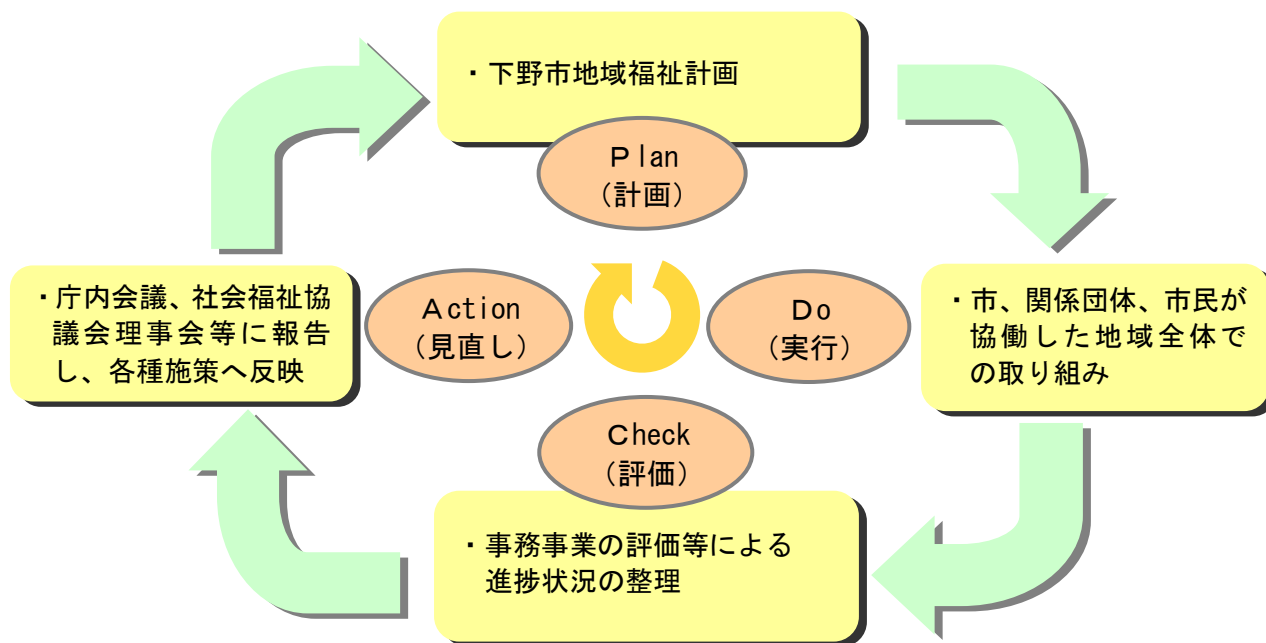
地域福祉を推進していくためには、地域に暮らす住民一人ひとりが地域の主役であるという自覚を持ち、それぞれの役割を理解し、主体的な行動に結びつくよう促していく必要があります。そうした、支え合い、助け合いが自発的に生まれる住みやすい地域を実現するには、地域が置かれている状況を把握するとともに、その課題の解決に向けて、住民・地域・行政が一体となった協働のまちづくりに取り組んでいくことが大切です。

■地域で支え合う「協働」の図



2. 計画の進行管理

本計画の進行管理にあたっては、本計画に掲げた施策について、PDCAサイクルによる計画をたて（Plan）、それを実行（Do）し、実行された結果を評価（Check）した上で、改善・見直し（Action）を行うというマネジメントサイクルを踏まえ、計画の実施状況について点検・把握し、見直しながらより効率的で実効性のある計画となるよう努めます。



3. 下野市社会福祉協議会との協働による推進体制

本計画において、地域福祉を推進する上での中心的な担い手として今後ますますその役割が期待される社会福祉協議会との施策・事業等での連携及び協力体制を強化します。

また、平成24年度以降に策定が予定されている社会福祉協議会の地域福祉活動計画に対し、本計画との整合性が図られ、かつ実効性のある計画となるよう策定の支援を行います。



